

報道関係者各位

「山形県脱炭素社会づくり条例」の愛称を決定しました！

県では、地球温暖化対策を身近なものとして捉えていただき、県民が一丸となって脱炭素化を推進するため、「山形県脱炭素社会づくり条例」（令和5年4月1日施行）の愛称を募集しました。

県内外から583件の応募をいただき、条例の愛称を決定しました。

記

1 条例の概要

県では、令和2年8月に「ゼロカーボンやまがた2050」を宣言し、脱炭素社会の実現に向けて更なる推進を図るため、令和5年4月1日に『山形県脱炭素社会づくり条例』を施行しました。

<山形県脱炭素社会づくり条例>

URL https://www.pref.yamagata.jp/050015/datsutanso_jyorei.html



条例の特徴

- ・ 2050年までの脱炭素社会の実現に向け、県・事業者・県民の責務と、7つの施策の柱を規定
- ・ 「地域の脱炭素化」を中心として取組を進めることを規定

2 条例の愛称

「さくらんぼ未来の地球を守る条例」

愛称に込められた意味

本県において脱炭素社会づくりを推進することで地球温暖化を防ぎ、「山形」そして「地球」の未来を守るという意味が込められています。

※以下の優秀作品をもとにして条例の愛称が決まりました。

3 優秀作品

- ・「さくらんぼカーボンニュートラル条例」 群馬県 小森貴弘さん
- ・「未来を守るオールやまがたゼロカーボン条例」 山形県 東海林千秋さん

4 愛称募集の概要

募集期間	令和5年6月1日（木）～令和5年7月31日（月）
賞品	【優秀作品】県産品5,000円相当（カタログギフト） 【参加賞】県産米詰め合わせ（抽選で10名）
選考方法	選考審査会による選考
応募総数	583件



【問合せ】 環境エネルギー部環境企画課
カーボンニュートラル・GX 戦略室
室長補佐 前田
電話 023-630-2921
【報道監】 環境エネルギー部 次長 荒木